

「外国ルーツの子どものための進学支援・メータ基金」奨学生募集要項

公益財団法人 大阪コミュニティ財団

1. 応募資格（給付の対象者）

- (1) 2026（令和8）年度卒業予定者で、大阪府立高校（定時制、通信制を含む）または支援学校に在籍する生徒で、外国にルーツのある生徒※1のうち、卒業後、日本国内の大学や専門学校※2に進学する意思のあるもの。
- (2) 向学心が強く、成績、人柄ともに優秀な者
- (3) 在学高等学校長の推薦を受けることができる者

※1 外国にルーツのある生徒について：両親または両親のいずれかが外国籍で、応募者自身も外国籍の生徒。なお、応募者の在留資格は問わない。

※大学（4年制に限定しない）、短期大学、短期大学部を指します。但し、外国大学の日本校は含みません。

2. 採用予定人数：8名

3. 奨学金の支給時期、金額、及び留意点

- (1) 支給時期 応募者の合格確認後に支給する。
- (2) 支給金額 一人500,000円（1回のみ支給、返済不要）

4. 応募書類

- (1) 「外国ルーツの子どものための進学支援・メータ基金」奨学生願書
- (2) 学校長の奨学生推薦書
- (3) 成績証明書 2025（令和7）年度のもの
- (4) 保護者の所得証明書等保護者の収入を証明する書類
市区町村役場の市区町村民税を扱う課で受けられます。
生活保護を受けている人は福祉事務所で発行の証明書でも可。
- (5) 小論文（テーマ：「大学等への進学を希望する理由」日本語で400字程度）
※上記（1）（2）及び（5）のフォーマットをデータで希望される場合は、メール〈E-mail：info@osaka-community.or.jp〉にてご連絡ください。

5. 応募書類の提出方法及び提出期限

- (1) 上記応募書類は、各学校から当財団事務局へ送付してください。個人からの直接申し込みは受け付けません。
- (2) 各学校からの推薦者は1名とします。
- (3) 応募書類の締め切りは、2025年11月25日(火)当日の消印有効とします。

6. 決定方法

- ・当財団の選考委員会にて、本人の向学心、成績、経済状況等を総合的に勘案して選考し、2026年3月の当財団理事会において正式決定します。なお、採否に関するお問い合わせには応じられません。

7. 選考結果通知及び奨学金の支給

- (1) 当財団事務局から、2026年3月中旬までに推薦校の校長を通じて選考結果を通知します。
- (2) 奨学金の支給は、大学や専門学校のいずれかに合格し、合格証明書を当財団に提出した時とします。
合格証明書を確認次第、随時、支給致しますので、合格した方はできるだけ早く提出してください。
なお、不合格者には奨学金は支給致しません。

加えて、奨学金給付決定後(内定後)に在籍校を転退学した場合、性行の不良等が判明した場合、または休学、学業成績の不振等により2026(令和8)年度中に在籍校を卒業できないことが判明した場合は、奨学金は支給しません。

8. 奨学生の義務

- (1) 2026(令和8)年度終了後(2027年3月末)、同年度の学業成績表を提出してください。
- (2) その他、事務局からの依頼事項等については、速やかに対応してください。

9. その他

- ・提出された個人情報、奨学生の選考およびそれに関連する連絡の場合のみに利用します。

以上